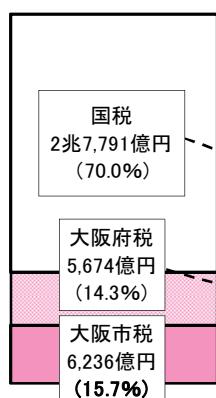


②配分の少ない市域内税收

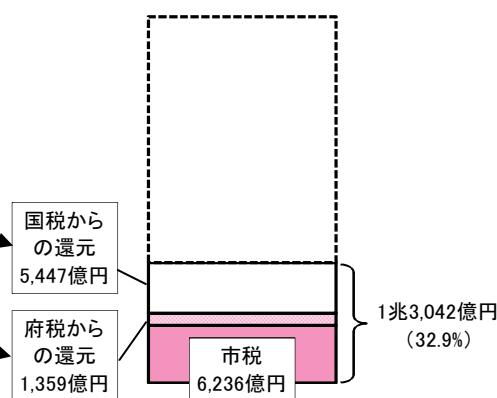
- 大阪市は、高密度な経済活動の場となっており、市内で納められる税は、国税、地方税を合わせて約4.0兆円(平成21年度)と非常に多額となっています。
- しかし、豊かな税源を充分吸収し得ない税制度のために、このうち市税として大阪市へ入る割合は、わずか15.7%にすぎません。
- また、国や府から補助金等として大阪市へ還元される分を含めても、大阪市へ入る割合は、市域内税收額の32.9%にとどまっています。

市域内税收の配分状況
平成21年度

3兆9,701億円

市域内税收の還元状況
平成21年度

3兆9,701億円



大阪市域内税收の還元額(平成21年度)

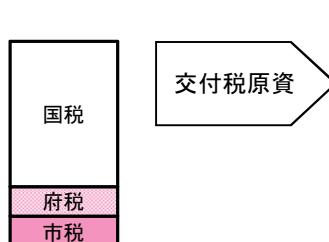
(億円)

区分	市域内税收額 (1)	還元額 (2)	還元率 (2)/(1)
国 税	27,791	5,447	19.6%
府 税	5,674	1,359	24.0%
(計)	33,465	6,806	20.3%
市 税	6,236	6,236	100.0%
合 計	39,701	13,042	32.9%

(*)還元額は特別会計を含む全会計ベース

- 市内で納められる国税のうち一定割合は地方交付税の原資となるため、大阪市民は7,987億円もの税収を、交付税として地方に還元していることになります。

平成21年度



国税のうち

- × 32.0%
- × 34.0%
- × 29.5%
- × 32.0%
- × 25.0%

国税市域内税收のうち、
7,987億円を交付税と
して地方に還元